



広報 そうべつ 4

2023・No.712

壮瞥中学校卒業式

3月10日(金)、壮瞥中学校で卒業証書授与式が行われ、22名の生徒が思い出の詰まった学び舎を巣立っていきました。

これまで多くの時間を共に過ごしてきた仲間との別れに涙を流す生徒もいましたが、新たな一歩を踏み出した皆さんの今後の活躍を期待しています。

もくじ

- 3 役場関連施設の電話番号が変わります
- 4 特集 予算編成方針・教育行政執行方針
- 10 特集 まちの予算
- 19 まちのほっとニュース
- 24 地域おこし協力隊ボイス!
- 25 お知らせINFORMATION
- 32 生涯学習情報・山美湖
- 34 やまびこ図書室
- 38 すまいる



不適切な指導（パワー・ハラスメント）事案の発生と副町長の辞職、町長・教育長の減給処分について

この度、本町では標題の事案が発生し、副町長は辞職、町長・教育長は減給処分としました。その経過、内容等について、次のとおりご報告申し上げます。

(1) 経過概要

- ・ 令和4年 11月 職員1名が体調不良により出勤できない状況となり、病院を受診し、「抑うつ状態」と診断された。当該職員から「長年の副町長の言動が原因で心が壊れた」との申し出があった。
町では対策委員会を設置し、内部調査、対応協議を行った。
- ・ 同年 12月 産業医等から「副町長の言動と当該職員の抑うつ状態の間にはかなりの程度因果関係がある」との所見が提出され、調査を行った。
- ・ 令和5年 2月 当該職員の回復状況を待って担当職員が面談した。
対策委員会では「本事案はパワハラ行為にあたる」とすることが相当と整理した。
- ・ 同年 3月 副町長は3月10日付で辞職した。
対策委員会では「本事案はパワハラ行為」と認定した。
第2回臨時会（3月16日開催）に町長、教育長の減給処分案を提出し可決された。
(町長30/100 1カ月、教育長10/100 1カ月)

(2) 今後の対応

町では今後、最終報告書を取りまとめるとともに、再発防止に向け、全職員アンケート調査を行うなどして「(仮称) 壮瞥町パワー・ハラスメントの防止等に関する指針」を策定し、職員が働きやすく能力を発揮しやすい職場環境づくりを推進していく考えです。

今回の事案につきましては、当該職員はもとより、職員をはじめ町民の皆さまや関係機関の皆さまに、多大なご迷惑をおかけし、心からお詫び申し上げます。

今後、再発防止策などの職場環境改善を図り、職員の皆さま、町民の皆さまからの信頼回復に全力をあげて取り組んでまいります。

令和5年3月16日

壮瞥町長 田 鍋 敏 也

役場関連施設 電話番号のご案内

各課の電話番号が増えました。これからは直接、担当課につながるため便利になります。役場関連施設の電話番号表を作りました。どうぞご利用ください。



課 名	電話番号	主な担当業務
総務課 議会事務局 選挙管理委員会	0142-66-2121	議会・選挙・防災・条例・表彰 寄付・交通安全・ジオパーク など
住民福祉課	0142-66-2122	戸籍・住民票・マイナンバー・国保・ 後期高齢・ゴミ・くみとり など
企画財政課 地域のあそびば ミナミナ	0142-66-2123 0142-82-3517	広報・HP・移住促進・自治会・ 過疎対策・コミュニティタクシー など
産業振興課 農業委員会	0142-66-2124	農業・林業・畜産・狩猟・有害鳥獣・ 温泉資源・エネルギー対策 など
税務会計課	0142-66-2125	町税・確定申告・軽自動車税・ 地籍・固定資産・家屋評価 など
建設課	0142-66-2126	公営住宅・上下水道・建築基準・ 都市計画・町道除雪 など
商工観光課	0142-66-4200	観光施設・公園緑地・起業化支援・ 特産品開発・イベント など
保健センター	0142-66-2340	健康相談・診断・母子保健・ワクチン・ 予防接種・障がい福祉 など
包括支援センター	0142-66-4165	高齢者サービス・介護保険・ 介護認定審査・老人福祉 など
子どもセンター そうべつ保育所・児童クラブ	0142-66-2452	保育所・児童クラブ・児童手当・ 児童福祉・母子福祉 など
教育委員会	0142-66-2131	小・中・高等学校教育・教育相談・ 図書室・スポーツ・イベント など

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場総務課財産管理係 (☎0142-66-2121)

令和5年度 予算編成方針

令和5年3月2日、第1回定例会において、田鍋町長が予算編成方針を、谷坂教育長が教育行政執行方針を行いました。

その大要を掲載します。全文はホームページでご覧いただけます。

I はじめに

町政を担わせていただき、1期4年の任期が満了しようとしています。就任以来、常に町民の皆さまの幸せと、町の持続的な発展のために、

・公正・公平で、町民の皆さまとともに歩む町政

・課題解決に果敢にチャレンジする町政

を信条として、総合計画の将来像「笑顔あふれる元気なまち～そうべつ～」の実現に向け、町政運営にあたらせていただきました。ご理解とご協力に対しまして、深く感謝申し上げます。

まず、取り組んだのは、平成28年度以降、**収支不均衡となっていた財政収支の改善**とともに、まちづくりを、ビジョンをもって推進するため、**第5次まちづくり総合計画の策定**であります。

最優先課題と位置付けた**財政収支の不均衡の改善**については、住民生活と地域経済に支障をきたさない範囲で、歳出予算の精査を行うとともに、既存事業も含め、財源の活用を調査・検討するなど、効果的で効率的な事業執行に取り組み、**令和2年度から基金保有額は増加に転じ、令和3年度決算では、一般会計の実質単年度収支が6年ぶりに黒字となり、全会計の基金保有額も3億5,500万円増加し、21億6,900万円となったところ**です。

こうした取組とともに、「**壮瞥町子ども・子育て支援条例**」に基づく**町独自の子育て支援策の創設**や、**定住促進施策の展開**、さらには、**社会資本整備等、持続的で発展的なまちづくりを計画的に推進**してきたところです。

新年度の予算編成は、改選期であることから、骨格での編成を基本としつつも、人口減や経済の活性化策を、切れ目なく推進することが求められておりますことから、**計画的に推進してきた施策については、計上させていただいておりますことを、ご了承ください**と存じます。

新年度の予算の特色は、財政収支の改善の成果を踏まえ、**計画的に推進してまいりました総合的な定住施策の継続**と、**社会資本整備**など、**地域経済の活性化と将来への投資を積極的に進める**ことであります。

II 政策展開の基本方向

1 元気な産業のまち

地域に安定した産業や雇用の場があることは、地域の持続的な発展に重要と考えております。

そこで、**農業**の振興については、**情報通信技術の実証**を通じ、経営への活用に向けた成果

の共有を図るとともに、**本町農業・農村のグランドデザインの検討**や、**高品質堆肥の製造・施用**を通じた**持続的な農業の推進**、地域農業を担う**生産者の育成・確保対策**等を継続してまいります。

有害鳥獣対策については、エゾシカ等による農業被害はもとより、車両接触事故の発生等深刻さを増していることから、関係団体との連携を強化し、個体数を減じる対策を拡充するとともに、人材の育成・確保など総合的な対策に取り組んでまいります。

また、**林業**の振興については、森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、植栽、保育、間伐等の森林整備を計画的に推進するため、**林政アドバイザーを採用**するとともに、林道の維持管理を継続してまいります。

廃止鉱山の鉱害対策については、道や関係団体と連携して、坑廃水の適正処理等を継続してまいります。

商工業の振興については、商工会、観光協会等への団体補助や国際雪合戦等への事業補助を継続するとともに昨年制定した「**壮瞥町中小企業・小規模企業振興基本条例**」に基づき、これまで取り組んできた「**住宅等リフォーム支援事業補助**」や「**起業化促進補助**」、「**新商品開発調査研究・販路開拓支援補助**」等を継続するほか、ポストコロナを見据えた事業に取り組んでまいります。



4年ぶり開催となった第34回昭和新山国際雪合戦

2 笑顔あふれる暮らしのまち

子どもからお年寄りまで、安心して暮らせるまちづくりは、若者世代の移住や定住を促進するために重要と考えます。子どもたちは「**地域の宝**」であり、少子化はわが国の最大の課題です。



2月3日 そうべつ保育所 節分イベント

そこで、子育て支援対策についてですが、「**子ども・子育て支援条例**」に基づき、令和3年度から拡充した**医療費の高校生までの無料化**や、新たに創設した、出生時10万円、入学時5万円を支給する「**子育て応援祝金**」など独自の取組を継続してまいります。

また、令和4年度に助成額の上限を拡充した「**持ち家住宅取得奨励金**」については、子育て世代の住宅取得と町内居住を促進する、特色ある定住促進策として継続してまいります。

加えて、老朽化している**壮瞥中学校の移転整備**に取り組み、望ましい教育環境づくりを

積極的に推進してまいります。高齢者等の支援対策等については、社会福祉協議会や法人等と連携した各種サービスや、「生活支援ハウス運営」、「介護予防通所・家事援助」などの委託事業とともに、高齢者世帯等の生活支援として「福祉灯油」を継続してまいります。

また、健康寿命を延伸し、健康づくりを推進するため、介護予防や相談支援体制の充実を図るとともに、国民健康保険、後期高齢者医療と介護保険事業の安定的な運営に努めます。

さらに、**伊達火葬場の利用料の一部負担**を継続し、本町の火葬場については、計画に基づき除却する予算を計上するとともに、西いぶり広域連合が整備する**新中間処理施設**の整備に必要な**負担**を行ってまいります。

地域交通対策については、胆振線代替バス等、バス路線の運行維持や、コミュニティタクシーの運行維持費の補助を継続してまいります。

3 希望に満ちた安全なまち 火山との共生・地域を生かす基盤整備

有珠山は、平成12年の噴火から23年を経過しようとしており、**災害に強い、安全で安心して暮らせるまちづくり**が重要と考えております。

そこで、新年度は、**避難所備品の計画的な購入**や、防災計画等に基づく啓発活動を充実させるなど、災害に強い人づくり、地域づくりを継続してまいります。

道路や公共施設の基盤整備対策については、**国道、道道の整備に伴う水道施設等の移設、町道滝之町中島1号線の整備**を継続するとともに、町道の草刈り、除雪など道路、橋梁の適切な維持管理に必要な予算を計上しております。



9月6日 壮瞥小・中学校 合同一日防災学校

久保内団地屋根葺替・外壁塗装事業や、公共施設の計画的な維持管理に努めるとともに、温泉資源の適切な維持管理を継続してまいります。

また、生活や経済活動に欠かせないライフラインである**簡易水道と集落排水事業等の安定的な運営**に努めるとともに、**令和6年度の公会計制度の導入**に向け、取り組んでまいります。

さらに、地域の特定課題を解決するため、町の要請に基づき、**令和3年度から2年間、北海道から地域振興派遣**をいただいておりますが、**引き続き、自治法派遣を行っていただく方向で調整**をいたしており、必要な予算を計上しております。

各地域の活性化対策についてですが、有珠山との共生が宿命である本町にとって、**第5次まちづくり総合計画**では、各地域の歴史と特性を生かした地区整備の推進は重要であると位置付けられており、計画的な検討を継続してまいります。

4 未来へつなぐ明るいまち

「移住定住・関係人口の拡大」については、本町では、現在、7名の**地域おこし協力隊**が、情報発信、農業、スポーツ・教育、観光、移住、空き家対策など、それぞれの分野で広く活躍されています。

新年度は、これまでの取組を継続するとともに、**情報発信、観光、有害鳥獣、農業、保育の各分野で、新たに協力隊員を採用**し、人材の誘致、活用により、課題解決と活性化に資する取組を推進してまいります。

慢性的な住宅不足を改善するために、**令和3年7月から拡充した「民間賃貸住宅整備助成」**については、リゾートホテルの社宅等の具体的な相談が既に寄せられていることから、整備に必要な予算を計上しております。



10月31日 地域おこし協力隊イベント

また、**令和4年4月から拡充した「持ち家住宅取得奨励金」**については、創設後、最も多い年度で、6件の助成でありましたが、令和4年度は、新築7件、中古取得6件、あわせて13件となる予定であります。

新年度は、前年度当初予算と同様の4件分を計上しておりますが、人口減、住宅不足といった課題を解決し、将来への投資を促すこの二つの施策の拡充は、一定の成果に結び付くものと評価しております。

さらに、町民の皆さまに協力をお願いしている**マイナンバーカードの取得**につきましては、本年2月1日現在、**交付率が84%（全道1位）**で、皆さまのご理解とご協力に深く感謝を申し上げます。

こうした成果を踏まえ、マイナンバーカード等を活用した、窓口手続きや業務の簡素化、効率化など、町民の皆さまと利便性を分かち合える取組を検討していく考えです。

Ⅲ むすび

本町は、本年、144年目の歴史を刻みます。

フロンティア精神をもった、先人のたゆまぬ努力により、豊かな郷土が築かれてきました。

人口減、少子高齢化、コロナ禍に加え、原油価格や物価の高騰等に直面しておりますが、本町の持つ地域資源と人的資源など、優位性を最大限生かし、課題解決に、果敢にチャレンジすれば、必ず改善していきます。

子どもたち世代に希望ある未来を準備していくことが今を生きる私たちのつとめであり、議会と町民の皆さま、行政が心をつなげて、知恵をしばり、邁進していくことが重要と考えております。

全文は町ホームページ <https://www.town.sobetsu.lg.jp/> または、役場総務課（☎0142-66-2121）へお問い合わせください。



令和5年度 教育行政執行方針(概要)

I はじめに

新型コロナウイルス感染症の影響が依然として大きく、感染拡大の防止と健康安全を最優先にした活動を慎重に進めていただいている学校教育、社会教育関係者の皆さまに、心から感謝申し上げます。さて、近年、社会の変化が加速度を増し、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。こうし

た中、学校教育においては、子どもの発達や教育的ニーズを踏まえつつ、一人一人の可能性を最大限伸ばすとともに、社会的な資質や能力を育むことが求められています。その際、家庭や地域、専門的な関係機関など、子どもたちの成長・発達に向けて、社会全体で包括的に支援していくことが重要です。

教育委員会といたしましては、全ての教育関係者が役割と責任を自覚し、教育行政を推進してまいり所存であります。

II 学校教育について

全ての子どもたちに、学校が安心して楽しく通える魅力ある環境となるように、学校関係者が一丸となって教育の充実を図ります。

1 小中一貫教育の推進

令和4年12月に教育委員会が策定しました「壮瞥町小中一貫教育に係る基本方針」により、小学校から中学校の9年間を見通した目標や教育課程を策定し、その充実を図ります。外国語及び外国語活動において、中学校教諭の小学校への乗入指導の推進や、JETプログラムを活用した外国語指導助手を小中高に派遣し、外国語に必要な資質・能力を児童生徒が確実に身につけられるよう取組を進めます。

2 確かな学力を育む個別最適な学びと協働的な学びの実現

全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを推進します。そのため、学校教育活動の全てにおいて、GIGAスクール構想の一人一台端末によるICTの活用を充実させるとともに、学習者用デジタル教科書を小中学校の一部教科で使用するなどの取組を支援します。

体育・健康に関する指導を学校の教育活動全体を通じて適切に行い、基礎的な身体能力の育成や運動習慣の定着に向けた取組の充実に努めます。特別な支援が必要な児童生徒には、一人一人のニーズに合った適切な支援を行うため、特別支援教育支援員の配置など必要な措置を継続します。経済的困難を抱える家庭に、就学援助を継続してまいります。

3 豊かな心の育成

児童生徒が自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動を推進します。学校において、よりよい人間関係を築き、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、対面でのコミュニケーションを通じて人間関係を築く力、困難を乗り越え、ものごとを成し遂げる力、公共の精神の育成など、各教科指導はもちろん、学校教育活動の全体を通して、資質・能力を育む取組を支援します。

4 学校安全の推進

各学校の安全計画・危機管理マニュアルを見直すサイクルを構築するとともに、「1日防災学校」等の取組を充実させるよう支援し、地域(有珠山等)の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育・訓練を支援します。

5 教育環境の整備と学校給食

壮瞥中学校建替事業は、壮瞥中学校改築検討委員会議等の審議を経ながら、令和4年度に基本設計、実施設計と進めてまいりました。令和5年度に実施設計、建築工事を着工、令和6年度に、一部外構工事を除き、概ね新校舎等の整備を完了する予定です。引き続き町長部局と連携して推進します。学校給食について、平成30年1月から「だて歴史の杜食育センター」による運用が始まりましたが、引き続き応分の負担を行っていく所存です。

6 地域に貢献する高校づくり

創立75年の伝統を誇る壮瞥高校は、多くの同窓生が町内はもとより、全道、全国で活躍しております。令和5年3月の卒業生22名は、令和5年1月末現在、20名が進路を内定しました。大学に2名、海外留学1名、専門学校に3名が進学、就職希望者は、町内事業所、4月にオープンする鶴雅リゾートホテル1名、ワカサリゾート1名、町外は、道職員(行政職員B)1名、とうや湖農業協同組合1名など、14名が内定しました。10年連続で進路決定率100%を今年も継続することができるよう支援してまいります。

7 地域とともにある学校づくり

本町は、小中高の全ての学校に学校運営協議会を設置し「地域とともにある学校ーコミュニティ・スクール」の取組を推進してきました。読書や食育、壮小サポーターなど多くのボランティアの皆さんによる学校への支援が行われています。また、小学校に地域学校協働活動推進コーディネーターを配置し、保護者、地域、学校が、より一層連携し、子どもたちを育む社会の形成に向け取り組んでまいります。

III 社会教育について

子どもたちが夢と希望を持ち続け、壮瞥町を誇りに思う気持ちを涵養するとともに、町民の皆さまが生きがいへと繋がる活動を支援する社会教育を推進します。

1 生涯学習の推進

「山美湖大学」は、引き続き各種講座を開講し、マイプラン講座も継続して実施します。さらに、女性団体連絡協議会や青年会、子ども会育成連絡協議会、PTA連合会などの主体的な活動やリーダー養成を支援してまいります。郷土史講座や、夜空を見る集い、芸術鑑賞会、日本の伝統文化を体験する活動を継続して実施し、豊かな心を育ててまいります。

2 文化芸術活動

文化芸術の振興については、文化祭や鑑賞事業、鑑賞ツアーを継続実施するとともに、文化団体の活動を支援してまいります。紫明苑や郷土史料を活かした伝承活動を推進するとともに、適切な管理に努めてまいります。また、文化財審議会や関係団体と連携して、壮瞥町無形文化財の仲洞爺獅子舞、久保内獅子舞などの伝統芸能活動を支援します。

3 読書活動の推進

「壮瞥町子ども読書推進計画」に基づき、読書への興味と関心を高めるため、図書の購入、適切な管理を行うとともに、親子で読書に親しむ環境づくりを推進してまいります。

これらの活動は、山美湖運営ボランティアや読み聞かせの会、図書ボランティアの皆さまの主体的な活動により実践されています。今後も団体の皆さまと協働して、読書活動が盛んな町を目指して、取組を推進します。

4 フィンランド研修

中学生フィンランド国派遣事業を「本町の英語教育の中核事業」と位置づけております。令和4年度の3年生は、代替研修を8月に実施の予定でしたが、直前に新型コロナ感染者数の急激な増加により中止としました。当該の3年生は、令和5年度に本研修事業に参加できるよう配慮していく所存であります。

5 スポーツを核とした人づくり

コロナ禍により、活動が制限されることが多くありましたが、スポーツ庁の「スポーツによるまちづくり・地域活性化活動支援事業」を活用し、様々な事業を展開し、成果を上げることができました。引き続きスポーツ庁の補助事業や有利な財源を活用して、事業の多角的な展開を進めます。

IV むすび

教育委員会といたしましては、本町の学校教育・文化・スポーツの振興と生涯学習社会の実現のため、関係機関・団体と連携して、施策と事業を推進してまいります。

町民の皆さま、議会議員の皆さまのご理解とご協力をいただき、力を合わせて教育行政を執行してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

(町のwebページに全文を掲載していますので、ご参照願います。)

令和5年度 まちの予算

令和5年度予算の概要をお知らせします

これまで、財政収支の改善に取り組んできた成果として、令和3年度決算では6年ぶりに一般会計の実質単年度収支が黒字となりました。

新年度予算は、改選期であることから骨格での編成を基本としつつも、人口減や経済の活性化策を切れ目なく推進することが求められていることから、計画的に推進してきた施策については計上しています。

施策を計画的に展開し、
「笑顔と活気あふれる持続可能なまちづくり」を着実に推進します。

各会計の予算額

会 計 名		令和5年度	令和4年度	比 較	増減率
一 般 会 計		51億5,300万円	40億500万円	11億4,800万円	28.7%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	4億2,000万円	4億6,970万円	△4,970万円	△10.6%
	後期高齢者医療	5,590万円	5,520万円	70万円	1.3%
	介 護 保 険	3億9,990万円	3億8,780万円	1,210万円	3.1%
	簡 易 水 道	3億7,640万円	3億4,510万円	3,130万円	9.1%
	集 落 排 水	2億5,400万円	1億8,270万円	7,130万円	39.0%
合 計		66億5,920万円	54億4,550万円	12億1,370万円	22.3%

全会計総額は66億5,920万円で、前年度と比べると12億1,370万円増加しています。主な増加要因は、一般会計における**壮瞥中学校の移転整備事業費や、西いぶり広域連合が進める新中間処理施設整備の負担、本年4月末にオープン予定のリゾートホテルの社宅等、民間賃貸住宅整備に対する補助金の増**によるほか、**公共施設の光熱費の値上がり**などです。

一般会計歳入（図－1）

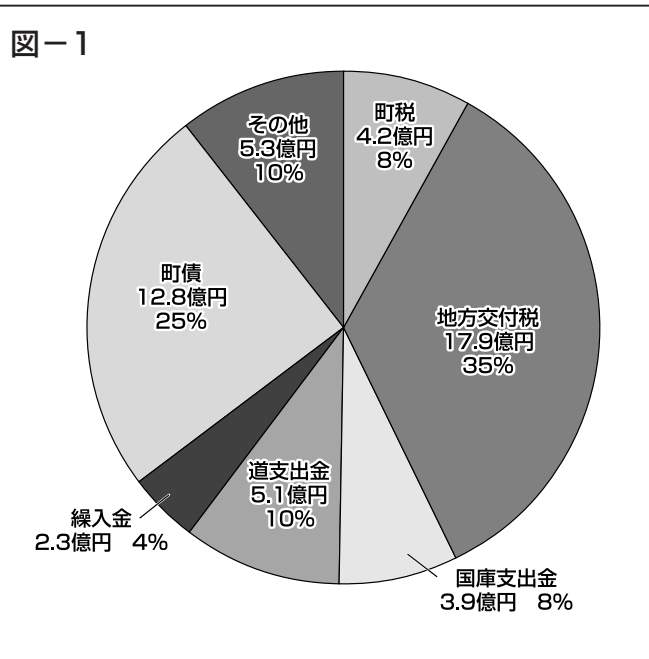
町税は、入湯税の増収を見込み、2,809万円増の4億2,210万円としています。

地方交付税は、近年の実績や国の動向を踏まえ、2,000万円増の17億9,000万円としています。

国庫支出金は、公立学校施設整備費負担金の増加などにより、1億7,296万円増の3億9,167万円となりました。

町の基金（貯金）からの取り崩しである繰入金は、1億1,570万円増の2億2,663万円で、財政調整基金の取り崩しは6,100万円増の1億4,000万円となりました。

町債は、壮瞥中学校建替事業の増加などにより、7億8,770万円増の12億8,000万円の借り入れを予定しています。



一般会計歳出（図－2）

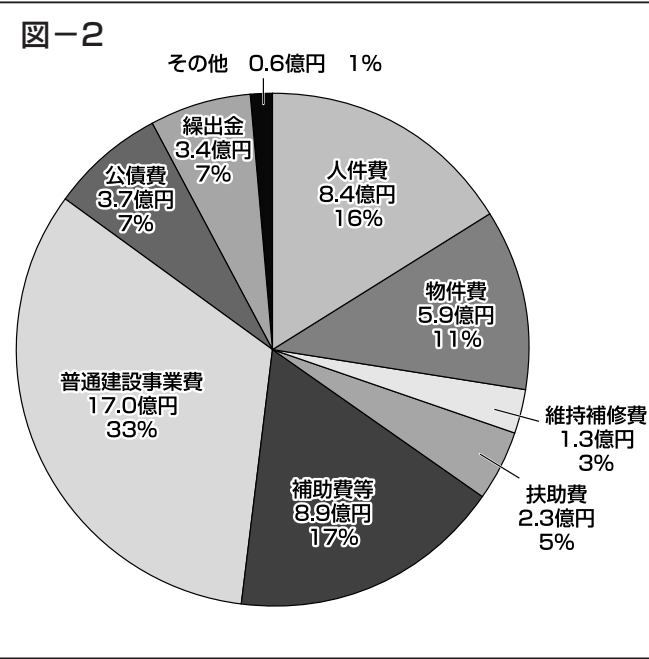
右図は、性質別に歳出を分類したものです。

人件費は前年度から職員退職手当組合納付金の減により3,085万円減の8億4,066万円としています。

普通建設事業費は、大型事業の増加に伴い、前年度から8億8,369万円増の17億301万円としています。

公債費は、借り入れた町債の返済で、166万円増の3億6,853万円としています。

返済額の減少は落ち着き、横ばいとなっております。

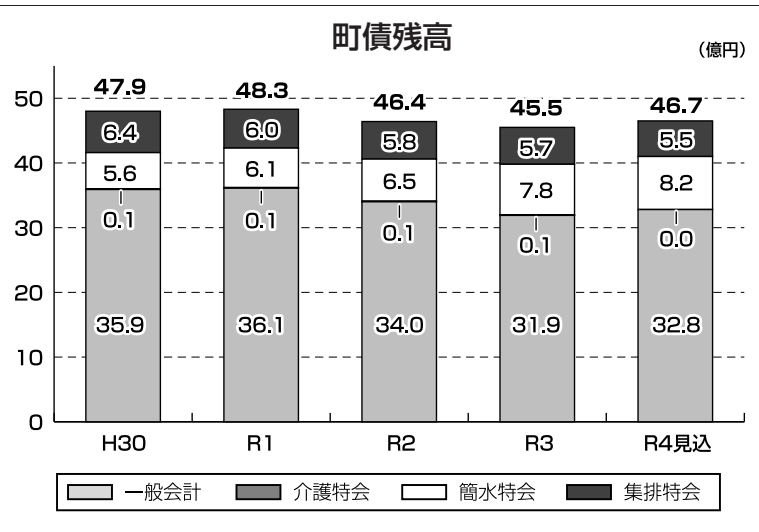


町債（まちの借金）残高の推移

町債残高は令和4年度決算では増加する見込みです。

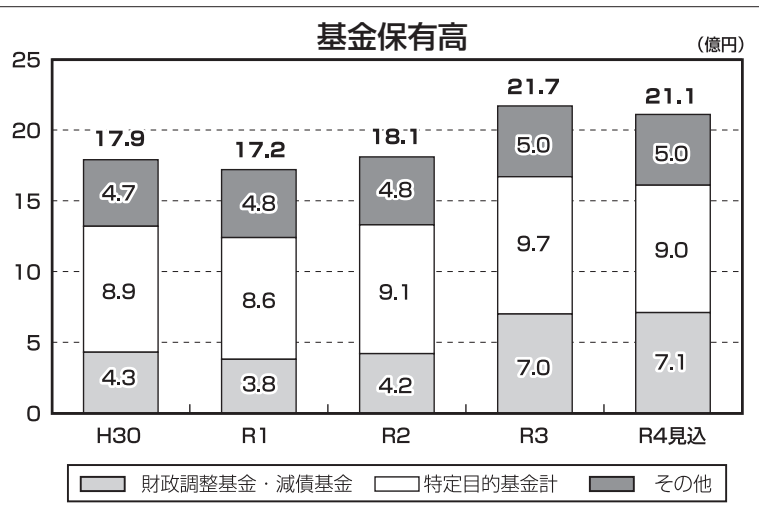
令和5年度以降は壮瞥中学校建替事業や新中間処理施設建設事業などの大型事業の実施とともに、国道や道道の支障物件移設事業の増などにより、増加することが見込まれます。

町債の多くは、償還（返済）額の全部または一部が地方交付税として国から補てんされる有利なものを活用しています。



基金（まちの貯金）保有高の推移

収支不均衡を財政調整基金の取り崩しで補てんする状態が続いていましたが、歳出予算を精査し、既存事業も含めた財源の活用を検討することで、不均衡は改善し、基金保有高は令和2年度から増加傾向にあり、令和4年度末見込も令和3年度末と同程度となる見込です。



本町が持続的に発展するために必要な施策を計画的に推進できるよう、安定的な財政基盤を確立し、将来を見据えた社会資本整備を推進します。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場企画財政課財政係（☎0142-66-2123）

第34回昭和新山国際雪合戦

～令和5年2月25日(土)・26日(日)～



第34回昭和新山国際雪合戦が昭和新山山麓特設会場で開催され、道内外から集まった68チーム、約680人が参加し、熱戦が繰り広げられました。
コロナ禍の影響により4年ぶりの開催となった大会では、この日を待ちわびていた選手・関係者の笑顔が溢れていました。



試合開始前 緊張の瞬間



白熱の攻防



決死の覚悟のフラッグ奪取



緊張のVT戦



勝利の歓喜



地域おこし協力隊チームもヒギナースの部に参戦

一般

優勝：でいくさんズ神出
(道央ブロック支部) 第34回 昭和新山国際雪合戦



準優勝：NMT (道北支部旭川地区) 国際雪合戦



3位：AS・SC (胆振支部) 昭和新山国際雪合戦



3位：せたなレスキョ 昭和新山国際雪合戦
(渡島檜山支部)



レディース

優勝：めしべ (岩手県連盟) 新山国際雪合戦



準優勝：RYU☆KOHA 国際雪合戦
(オホーツク支部)



3位：駒苦廿子硬式野球OG 国際雪合戦
(日高支部)



3位：しまねっこ雪神楽連台 昭和新山国際雪合戦
(島根県連盟)



選手宣誓



大人気雪合戦鍋が復活



ブラッキーも大忙し

壮瞥町代表チーム

STY

壮瞥町の若手によるチーム



大会には、「一般の部」に51チーム、「レディースの部」に8チーム、雪合戦を楽しむことをテーマに今大会に新設された「ビギナースの部」に9チームが参加しました。

壮瞥町代表は一般の部に「STY」が出場し、惜しくも予選リーグ敗退となりましたが、強豪チームを相手に大健闘しました。

行政評価委員会による政策評価を実施しました

令和5年3月2日に行政評価委員会（町民10名で構成）を開催し、令和3年度に町が実施した事業の有効性や妥当性などについて評価をいただきました。

平成27年度分の評価から壮瞥町総合戦略に登載した事業に関連した評価を行い、外部有識者（一般社団法人北海道総合研究調査会・星野常務理事）にも参加いただき、様々な観点から評価・アドバイスをいただいています。

■平成3年度 主な政策評価調書登載事業

壮瞥町総合戦略登載事業	事業内容
基本目標1 産業力強化で雇用を創出	
①商工業振興緊急対策事業補助金	コロナ禍で影響を受ける商工業者の事業継続に対する助成
②ビジット昭和新山キャンペーン事業補助金	昭和新山の駐車場利用者に駐車料と引き換えに町内限定商品券を配付
③産地パワーアップ事業	地域の営農戦略に基づいた高収益な農作物栽培の取組に対する支援
④情報通信環境整備対策事業	情報通信技術を活用した農業農村インフラ管理の省力化・高度化の取組
⑤住宅等リフォーム支援補助金	町内業者を活用して行う住宅等のリフォームに要する経費の補助
⑥そうべつアウトドアネットワーク事業	壮瞥の自然などを生かしたアウトドアによる地域活性化を推進する事業を展開
基本目標2 人材育成と子育て支援を強化	
①子ども医療費無料化	令和3年8月から子供の医療費無料化を高校生まで拡充
②通学定期補助	高校通学等に係る定期代金の一部を補助
③子育て応援祝金事業	令和3年度から出産時と小・中・高校の就学時に祝金を贈呈する事業を開始
④新築・中古住宅取得助成	持ち家取得時に要する経費の一部を支援
⑤農業法人等雇用奨励貸付金	農業法人等の雇用就農に対する貸付支援
基本目標3 情報発信強化で人を呼び込む	
①ブランド（キャッチコピー・ロゴ）普及・啓発事業	「そうきたか！そうべつ」のPRロゴ普及ツールの作成、啓発
②ホームページ（行政情報・移住情報）の充実	既存のホームページ機能の充実、効果的な情報発信の継続
③移住体験住宅事業	令和3年11月から壮瞥町での移住体験ができる住宅を開設
基本目標4 誰もが活躍でき、元気に暮らせるまちづくり	
①地域包括ケア体制の充実	地域包括支援センターの機能強化、相談支援体制の充実
②独居高齢者等生活支援	高齢者等が安心して暮らせるよう生活を支援
③コミュニティタクシー運行補助	通院や買い物などに利用できるコミュニティタクシーの運行
④図書室事業	展示イベント、子どものおはなし会、分室イベントなどの開催
⑤避難所（農村環境改善センター）改修	コロナ禍に対応した避難所の改修（網戸設置）
⑥町道滝之町中島1号線整備事業	有珠山噴火災害時の避難経路確保に係る幅員拡幅などの工事
基本目標5 持続可能な行財政運営の推進	
①ふるさと納税事業	魅力ある特産品で対外的PRと町内事業者の振興を図り、寄附を募る
②企業版ふるさと納税事業	令和3年7月から、企業を対象とした寄附の募集を開始
③洞爺湖有珠山ジオパーク協議会負担金	1市3町で負担しているジオパーク推進に係る経費

■評価結果（一部抜粋）

■基本目標1 産業力強化で雇用を創出
・コロナ禍で、実績数値での評価は難しいが、特産品開発補助の利用があるのは評価されるべき。農商工連携による特産品開発は「稼ぐ力」の代表である。 ・スマート農業の実装に必要な情報通信環境の整備を進める事業を開始したとのことだが、今後は、農業だけにとどまらず、教育分野でもDX（デジタルトランスフォーメーション）を進めるべき。 ・キャンプやサウナがブームになっているので、キャンプ場などの町内施設を拡充することもある必要。 ・人口が減少する中で、地域の消費の循環がどれくらいあり、今後、町内の事業継承の状況とともに、地域経済がどの程度の規模になるのか、また、どのような取組が地域内の消費の循環強化に繋がるのかを試算し検討することも重要。
■基本目標2 人材育成と子育て支援を強化
・子ども医療費無料化や子育て応援祝金事業など、経済支援が一定の効果を持つことは間違いない。今後は、福祉的観点に加え、教育支援の観点も必要だと考える。 ・医療費無料化など経済面では充実しているが、今、若い世代で一時保育を希望する声が多いので、実施についてお願いしたい。 ・教育格差対策として、ITや教育委員会・親・教師・企業・自治会等の連携を強化する必要がある。教育は優先すべき事項だと思うので、引き続き政策を充実させてほしい。 ・バスの本数が減るのは仕方がないことだと思うが、町外に通学する高校生は不便になっている。今後に向けて何か解決策はないかと考えている。
■基本目標3 情報発信強化で人を呼び込む
・これまでの情報発信に加え、町内のロケーションについてデータベースを作成して、映画やCM、ドラマ等に活用してもらい、壮瞥町の認知度アップを図ると良い。 ・町HPの中で、どのページが多く閲覧されて人気があるのかを分析し、閲覧数が多い移住情報サイトの記事を重点的に拡充しているのは良い取組である。 ・移住情報サイトの閲覧数増加は、移住・定住促進のチャンスと考えられると同時に、一過性の都会回避の可能性もあるので、壮瞥町のブランドイメージに一層の工夫が求められる。
■基本目標4 誰もが活躍でき、元気に暮らせるまちづくり
・総合戦略の数値目標に平均寿命を使用しているが、心身ともに自立し健康的に生活できる期間が長い方が幸せではないかという観点から、数値目標を健康寿命にするというのも一案だと思う。 ・コミュニティタクシーを含め今後の地域交通の課題は、仕組の問題だけではなく、マンパワー不足の問題が一層大きくなると思うので、多様な分野の人材確保策と合わせて検討する必要がある。 ・高齢になっても、特に女性は買い物に行かなければならないため、免許返納が進まないと思う。予算のかかることだが、今後も進む高齢化を踏まえ、買い物ができるような仕組を考える必要がある。 ・図書室事業には、図書ボランティアの活動によるところが大きい。より良い活動を継続するためにも資金的な援助があっても良いと考える。 ・避難訓練について、実際に体験させてほしい。日常生活に最低限必要な物を用意して参加したり、そういう体験をすることで安心に繋がると思う。
■基本目標5 持続可能な行財政運営の推進
・ふるさと納税の返礼品について、有形無形にとらわれない形（農業体験など、何かを体験できるメニューや何かを利用できるもの）で多品目化を図り、寄附者の増加を図ると良い。 ・インフラの改修、更新等は避けがたいものなので、引き続き堅実かつ計画的な事業執行をお願いしたい。

町では、いただきました評価、ご意見を参考に、今後もより良い行政サービスの提供に努めます。

政策評価調書の詳細は、町ホームページで公表しているほか、役場企画財政課企画広報係でご希望の方に配付しています。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場企画財政課企画広報係（☎0142-66-2123）

4月9日(日)は北海道知事及び北海道議会議員選挙 4月23日(日)は壮瞥町長及び壮瞥町議会議員選挙 の投票日です

■投票時間 **全投票所 7:00～18:00**

■投票場所 入場券に記載された投票所
※投票の際には入場券をお持ちください。
※入場券を紛失した時は投票所で係員に申し出てください。

期日前投票について

- 【場所】 壮瞥町地域交流センター 1階ロビー
【時間】 8:30～20:00
【期間】 (1) 北海道知事及び北海道議会議員選挙
4月8日(土)まで
(2) 壮瞥町長及び壮瞥町議会議員選挙
4月19日(水)から4月22日(土)まで

投票できる人

選挙名	年齢要件	住所要件
北海道知事選挙	投票日に満18歳以上の人 (平成17年4月10日までに 生まれた方)	令和4年12月22日までに壮瞥町に住民 登録し、引き続き住所を有する方
北海道議会議員選挙		令和4年12月30日までに壮瞥町に住民 登録し、引き続き住所を有する方
壮瞥町長選挙	投票日に満18歳以上の人 (平成17年4月24日までに 生まれた方)	令和5年1月17日までに壮瞥町に住民 登録し、引き続き住所を有する方
壮瞥町議会議員選挙		

※次の方は、選挙人名簿に登録されていても、投票できません。

- ・選挙当日までに道外へ転出した方は、北海道知事及び北海道議会議員選挙の投票はできません。
(ただし道内へ転出した場合は「引き続き住所を有する証明書」を提出すると投票できます。
この証明書は転出先の市町村で発行してもらえます。)
- ・選挙当日までに壮瞥町から転出した方は、壮瞥町長及び壮瞥町議会議員選挙の投票はできません。

期日前投票所への無料送迎バスの運行について

期日前投票所への無料送迎バスを運行しますので、ぜひご利用ください。

運行経路や停車場所、発車時刻の詳細は、3月号及び4月号の広報配布時に回覧している運行時刻表または町ホームページをご確認いただくか、選挙管理委員会までお問い合わせください。

運行日		運行ルート
知事・道議	町長・町議	
4月6日(木)	4月20日(木)	①蟠溪(8:30発)ー久保内ー滝之町
		②幸内(11:00発)ー立香
4月7日(金)	4月21日(金)	①仲洞爺(8:30発)ー東湖畔
		②壮瞥温泉(10:40発)ー滝之町(建部会館、建部改良住宅、ゆーあいの家など)

【お問い合わせ先】 壮瞥町選挙管理委員会 (☎0142-66-2121)

行政報告 令和5年第1 回定例会

行政報告は、町政の主なものについて、議会定例会で報告しています。

3月2日に行った行政報告の概要をお知らせします。

□新型コロナウイルス感染症対策について

国では、新型コロナウイルス感染症を季節性インフルエンザ等への対応と同様の5類感染症に位置付けることを決定し、令和5年5月8日からは、個人の選択を尊重することを基本とする考え方に転換されます。

マスク着用の取扱いについては、令和5年3月13日から個人の判断が基本となりますが、感染予防対策としてマスクの着用が効果的であり、一定の場合にマスクの着用を推奨することとなるため、国の方針に基づき、周知などを進めていきます。

□地域経済の状況について

昨年4月から12月までの観光入込数は、94万人で、前年同時期の65万人に比べ、45%増となっておりますが、コロナ前の令和元年度に比べ、59%にとどまり、厳しい状況は継続しています。

昨年12月以降、新千歳空港の国際線の複数の路線が再開されたことを受け、昭和新山地区への12月の入込は、コロナ前の75%まで回復したことから、期待を寄せています。

□昭和新山国際雪合戦について

2月25日から26日にかけての2日間、昭和新山山麓特設会場において、第34回昭和新山国際雪合戦が開催され、全国から68チームにご参加いただきました。

コロナ禍により、今大会は4年ぶりの開催となりましたが、多くの町民の皆さまや関係者のご協力のもと、無事終了しましたことをご報告しますとともに、ご尽力をいただいた全ての皆さまにお礼を申し上げます。

□国及び北海道が予定している事業の概要について

国道453号蟠溪道路は、蟠溪大橋から上久保内までの第3工区で道路改良工事を取り進め、(仮称)長流川橋の工事では、昨年度に引き続き橋脚及び橋台の下部工と擁壁工を完成させる予定です。

道道は、洞爺湖登別線のうち、サンパレス工区の道路改良舗装工事については、洞爺湖町との行政界から滝之町方向へ約640mの区間を実施し、令和5年度中に全事業延長1,450mのうち約950mが完成する予定です。弁景地区では、令和2年度より実施していた、法面の吹付法砕工の整備、オロフレ地区では、防雪柵の整備工事が令和5年度をもって完成する予定です。外環状線は、道道滝之町伊達線の道道立香南久保内線との交差点から伊達市志門気の区間が、令和4年度で道路改良工事が概ね完成しており、令和5年度末には舗装工及び起終点の交差点切り替え工事を完了させる予定です。

全文はホームページに掲載しています。<https://www.town.sobetsu.lg.jp/gyosei/>

子育て支援センター“げんき”

子育て中のお母さん、お父さんが安心して楽しく子育てができるよう、子育ての輪がひろがり、仲間ができる場所にしたいと思っています。開放日などの月間予定表を壮瞥町保健センター・子育て支援センターに設置していますので、ご確認ください。

区 分	内 容
センター開設日	○毎週月～金曜日／9:00～17:00 ○子育てに関する様々な相談をお受けしていますので、お気軽にご利用ください。
センター開放事業	○毎週火曜日・金曜日／10:00～12:00 ○親子がおもちゃ遊びや、お絵かき、お友達をつくって楽しく過ごす場です。お子さんの生活リズムに合わせてご利用ください。 ○4月の開放日は、4日(火)、7日(金)、11日(火)、14日(金)、18日(火)、21日(金)、25日(火)、28日(金) ○4月の利用は、『町内在住の方』に限らせていただきますのでご了承ください。
育児サークル事業	○月に1回木曜日／10:00～12:00 ○予約制：先着10組まで ※準備の都合により、事前予約制とします。 ○親子で遊んだり交流したり情報交換をする場です。ひだまりの会によるお話や制作・運動遊び、保健師による子どもの発達に関するお話などを予定しています。 ○4月の育児サークルは、20日(木)に行います。

☆センターをご利用の際は、次のことにご協力ください☆

- 親子で検温をしてから来所ください。
- 発熱、咳、だるさなどがある場合は、利用をお控えください。
- 保護者のマスク着用にご協力ください。
- 施設玄関での手指消毒、うがい、手洗いにご協力ください。
- センター内では、可能な限り密接を避けてお過ごしください。
- 水分補給のため、お茶または水をご持参ください。

【お問い合わせ先】 そうべつ子どもセンター(☎0142-66-2452)

【壮瞥町ゼロカーボンシティ宣言】を表明しました

ゼロカーボンシティ宣言とは

地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の削減等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めるものとされています。

「ゼロカーボンシティ」とは「2050年にCO2（二酸化炭素）を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らがまたは地方自治体として公表された地方自治体です。

近年、地球温暖化が一因とみられる気象変動の影響によって、世界各地で甚大な気象災害が頻発・激甚化し、国内においても、これまで経験したことのない集中豪雨や台風等、私たちの日常における安全・安心な生活が脅かされる事態に直面しています。

この地球温暖化には、世界規模での対策が求められており、我が国においても2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルの実現を掲げ、国を挙げて脱炭素社会の取組を進めています。

壮瞥町を東西に流れる長流川（おさるがわ）の水系には、古くから水力発電所が整備され、電力供給の一翼を担い、また、地熱（温泉水）を活用した施設園芸野菜の生産をはじめ、療養施設などでの二次、三次利用などエネルギーの有効かつ効率的な活用などに取り組んでいるところです。

こうした取組とともに、未来に向けた持続可能な地域の創生を目指し、省エネルギーの実践、地域資源をさらに生かした再生可能エネルギーの導入、豊かな森林づくりによる二酸化炭素の吸収源対策など、積極的な脱炭素対策を図っていく必要があります。

先人から受け継がれた豊かな自然環境を次世代へと引き継いでいくため、町民の皆さまや事業者の皆さまと一体となって、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指して、壮瞥町は「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。



そうべつシードル等お披露目会開催

壮瞥町内の農商工業者で組織する、そうべつシードル造り実行委員会（川南和彦委員長）は、3月1日（水）、地域交流センター山美湖で、2022年産のそうべつリンゴを使ったシードルやスパークリングジュースの完成を記念したお披露目会を開催しました。



関係者や町民など約40名が出席し、今季のシードル等の味を楽しんでいました。

川南委員長は、「去年は天気も良く、生産者の努力もあって、質が高いリンゴが集まった。シードルもおいしいものになっているはずなので、非常に楽しみ」とあいさつしました。

皆さんもぜひ、ご賞味ください。

壮瞥バドミントンジュニア好成績

2月23日(木・祝)、第56回室蘭地区バドミントン協会会長杯が伊達市総合体育館で開催され、壮瞥バドミントンジュニア所属の選手が各種目で入賞を果たしました。この大会では、自分よりも学年が上の選手に勝利を収めて入賞を果たした選手もあり、各選手は日頃の練習の成果を十分に発揮し、今後の大会に向けて自信を深めていました。

【入賞選手】

4年生以下男子	シングルス	優勝	山田蒼也くん
	ダブルス	準優勝	新藤大獅くん／高階春斗くん
4年生以下女子	ダブルス	3位	長友迦音さん／森優芽穂さん
2年生以下男子	シングルス	優勝	新藤悠馬くん
		3位	木村翔吉くん、駒井蒼大くん
	ダブルス	優勝	木村翔吉くん／新藤悠馬くん
		3位	駒井蒼大くん／高階秋仁くん
2年生以下女子	シングルス	3位	細川小夏さん、今井花さん
	ダブルス	準優勝	細川小夏さん／工藤陽葵さん



壮瞥バドミントンジュニアの皆さん

千田琴菜さんが第59回創玄展において二科賞を受賞

伊達開来高校3年生の千田琴菜さんが、第59回創玄展において二科賞、第59回学生書道展において創玄奨励賞を受賞し、3月11日に東京都のザ・プリンスパークタワー東京で行われた表彰式に出席しました。受賞作品は東京都美術館で3月9日から3月14日の期間展示されました。

千田さんは、「高校最後の展覧会で、師匠と二人三脚で賞を取れたことが何よりも嬉しかった。進学しても書道を続け、さらに上の賞を目指して日々努力していきたい。」と感想を話していました。受賞おめでとうございます。



受賞作品「造像記」

地域貢献活動への感謝状を贈呈いたしました

4年ぶり開催となった第34回昭和新山国際雪合戦の会場設営にご尽力をいただいた道栄建設(小田由三社長)様より、地域貢献活動として「町全体が盛り上がり、観光振興の力になれば」と設営費用をご負担いただき、町ならびに昭和新山国際雪合戦実行委員会から感謝状を贈呈しました。ありがとうございました。



壮瞥高校卒業式

3月1日(水)、壮瞥高校で卒業証書授与式が行われました。

卒業証書の授与に続いて、財団法人産業教育振興中央会長賞（井谷穂乃さん）など、各種賞状が授与されました。

3年間の壮瞥高校の思い出を胸に、卒業生22名はそれぞれの進路（うち2名は町内の企業に就職）に旅立ちます！



壮瞥小学校卒業式



3月17日(金)壮瞥小学校で卒業式が行われました。14名の児童が、6年間の思い出を胸に卒業証書を受け取りました。

卒業生は、参加した保護者にこれまでの感謝、そしてこれからの抱負を一人ずつ述べていました。これから始まる中学校生活でもたくさんの思い出を作ってください。

そうべつ保育所卒園式

3月18日(土)、そうべつ保育所で卒園式が行われました。すっかり大人っぽくなった11名の園児が、元氣よく保育証書を受け取りました。

そうべつ子どもセンターでたくさん遊び、学んだ経験は、園児たちの一生の思い出になることでしょう。



壮瞥町地域防災計画等の改訂について

3月15日(水)、壮瞥町防災会議を開催し、7年ぶりの改訂となる壮瞥町地域防災計画の改訂案の審議を行い、各委員から承認をいただきました。あわせて「有珠山噴火避難マニュアル災害対策本部マニュアル」の検討案を報告し、承認をいただきました。

壮瞥町地域防災計画、有珠山噴火避難マニュアル災害対策本部マニュアルの概要は、5月号の広報そうべつでお知らせする予定です。また、準備が整い次第、町のホームページに掲載します。



ボランティアグループあかね会様から壮瞥小学校へ寄贈



3月13日(月)、ボランティアグループあかね会(甲野悦子会長)の皆さまから手作りの「コップ入れ巾着」と「雑巾」を寄贈いただきました。

コップ入れ巾着は、初めて学校生活が始まる新1年生に、雑巾は、学校の清掃等で使用するよう壮瞥小学校へ渡されました。

あかね会の皆さま、毎年ありがとうございます。大切に使用させていただきます。

滝之町婦人会様から壮瞥小学校へ寄贈

3月13日(月)、滝之町婦人会(森近恭子会長)の皆さまから、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、手指の消毒液を小学校で活用できるようにと寄贈いただきました。

滝之町婦人会の皆さま、毎年ありがとうございます。大切に使用させていただきます。





イースター(pääsiäinen)

Moi! 今年もだんだんと雪が溶けてきて、日も長くなり、春の訪れを感じるイースターの季節がやってきました。

イースターはイエス・キリストの復活を祝うキリスト教の祭りで、毎年、春分の日の中の最初の満月の次の日曜日と定められています。今年は4月9日がイースターの日曜日で前後の8日から10日

までが祝日になります。

フィンランドでは2月からイースターエッグ(卵型のチョコレート)がお店に並び始め、3月の終わり頃からは街の中でうさぎやひよこのデコレーションがちらほら見られるようになります。代表的なイースターの食べ物としてはラム肉、ライ麦でつくられたmämmiというデザートなどが挙げられます。

また子供たちが魔女の仮装をして近所の家をまわり、お菓子をもらう習慣もあります。私もイースター前にはお菓子を買って準備しておくつもりです。

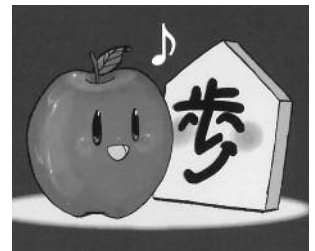
小田すみれ

第一回 壮瞥町リンゴ杯将棋大会

地域のあそびば ミナミナで、将棋大会を開催します。

Sクラス(段位問わず)、Aクラス(1級～3段)、Bクラス(初心者～2級)の3クラスに分かれて、対局を行います。(3位までの方に、賞状と景品があります。)

初心者の方のご参加も大歓迎ですので、奮ってご参加ください。



日 時：令和5年4月23日(日) 9:30～

会 場：地域のあそびば ミナミナ(道の駅 そうべつ情報館1向かい)

住 所：壮瞥町滝之町385-11 左側

参加料：大人800円、子供300円

壮瞥町内在住の小学生～高校生は無料

主 催：壮瞥町地域おこし協力隊・日本将棋連盟 すすきの支部

大会長：日本将棋連盟公認普及指導員 川合 将太

協 賛：株式会社旅と人、訪問診療あいの里アットホームクリニック

当日の流れ：9:30 受付→10:00 開会式→10:30 対局開始→13:00 昼食→

13:45 対局再開→16:30 閉会式

注意事項：・昼食は各自でご用意ください。

・途中での棄権はご遠慮ください。

申込締切日：4月20日(木)

【お申し込み・お問い合わせ先】

日本将棋連盟公認普及指導員 川合(かわあい)

(☎090-7518-7020) メール：tabitohito117@outlook.jp

地域のあそびば ミナミナ(☎0142-82-3517)

地域おこし協力隊 ボイス！

地域おこし協力隊の取組や、移住生活で感じたこと、お知らせなどを、それぞれの隊員が発信していきます！



魅力おこし協力隊 清水 美花

念願の昭和新山国際雪合戦を体感！ & 写真展情報

年が明けたと思ったらあっという間に3月でした。2月には地域おこし協力隊に着任してはじめての『昭和新山国際雪合戦』に参加することができました！26日は前橋さん、今井さん、そして西胆振の協力隊の現役&OBなどの仲間たちと「ビギナーズの部」に参加しました。結果は2位！雪球作り、その雪球を使った試合。体育館や芝生の上とは全く違う環境で雪合戦を体験できてすごく楽しかったです。会場で感じたのは選手のみなさんの「雪合戦が好き！」という想い。決勝戦は緊張感がある中で全員が試合を楽しんでいる姿はキラキラしていて心に残りました。



ここからは告知です！3/1(水)～4/27(木)まで室蘭工業大学内カフェ「TENTO」で熊の写真展『春を待つ』が開催中です。「冬の大きな熊」と「春のかわいい子ぐま」の写真を展示しています。入場無料なのでお時間ありましたらぜひ！壮瞥のみなさんにもご覧いただけると嬉しいです。



農業おこし協力隊 籠嶋 学

エゾシカの有効活用

近年、北海道では、エゾシカが畑の作物や植林の木の芽や樹皮を食べてしまう農林業被害が拡大しています。対策として、有害鳥獣駆除が実施され



ていますが、駆除されたエゾシカの活用については、鹿肉以外の有効な方法が見つからないのが現状です。先日、町内の農家さんからエゾシカの角をいただく機会がありました。以前から、駆除されたエゾシカの角を使って楽器を作ることができないかと考えていましたが、角の形状を活かして「笛」と「バードコール」を作ることになりました。笛は誰でも簡単に音が出せるようにリコーダーの仕組みを参考にしました。「ピーッ」と高い音が鳴り、音を楽しんだり、山に入る際の熊よけ、犬笛などに利用できます。バードコールとは、鳥の鳴き声に似た音を出す道具で、音に鳥たちが反応し、野鳥との会話が楽しめます。作った笛はある著名な音楽家に使用していただいたり、少しずつですがこの取組が広がっています。



協力隊の活動レポートは、町の移住情報サイト「移住ブログ」からご覧になれます！

Facebook



SNSでは、町のタイムリーな風景や情報を発信しています！

Instagram



こちらのQRコードをスマートフォンのカメラで読み取ると指定のURLに飛ぶことができます。

INFORMATION

お知らせ

INFORMATION

通学定期運賃補助について

町では、通学する際に利用するＪＲやバスの定期運賃の一部を補助しています。

補助対象者／本町に居住する中学生、高校生、大学生、各種学生等の保護者

※町外に居住（下宿等）している場合は対象となりません。

補助対象区間／道南バス及びＪＲ北海道を通学定期で利用する全ての区間

※バスカード、回数券は対象となりません。

補助率／通学定期代の2分の1以内

申請手続き／4月に学校長の証明を受けた補助金交付申請書を提出していただき、9月と翌年3月の年2回、領収書または定期券の写しを提出していただきます。

※令和4年度に補助を受けた学生及び、今年中学校を卒業された方には、補助金交付申請書を送付いたしますので、4月24日(月)までに必要事項を記入し、壮瞥町役場企画財政課企画広報係へ提出してください。

なお、今年度から大学、各種学校に通われる方は、補助金交付申請書を用意しておりますので担当までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場企画財政課企画広報係
(☎0142-66-2123)

INFORMATION

壮瞥町火葬場の廃止について

壮瞥町火葬場は昭和44年に建設されて以来50年以上が経過し、建物の老朽化が進み、利用件数が減少していること、また、令和3年4月に西胆振行政事務組合が建設した伊達市火葬場の供用が開始されたことから、令和5年度をもって、壮瞥町火葬場を廃止することとしましたので、お知らせします。

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場住民福祉課住民係 (☎0142-66-2122)

INFORMATION

令和4年度 オミクロン株対応コロナワクチンの終了について

令和5年度春開始の新型コロナワクチン接種が始まることから、12歳以上の方を対象に実施していた令和4年度オミクロン株対応コロナワクチン

の接種を5月7日をもって終了します。

オミクロン株対応ワクチンをまだ接種されていない方で、接種を希望する場合は、保健センター健康づくり係までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

壮瞥町保健センター健康づくり係
(☎0142-66-2340)

INFORMATION

不妊治療費助成について

令和4年4月1日から健康保険適用となりました。町では引き続き不妊治療の自己負担分金額を助成します。

令和4年度に不妊治療を受けた方は4月中旬までに保健センター健康づくり係までご相談ください。

【お問い合わせ先】

壮瞥町保健センター健康づくり係
(☎0142-66-2340)

INFORMATION

HPVワクチンを自費で受けた方への払い戻し(償還払い)について

HPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより定期接種の機会を逃した方が、定期接種の年齢を過ぎて、任意接種として自費で接種した場合、町の定める上限額の範囲内で払い戻し(償還払い)をいたします。

対象者／

- ・令和4年4月1日時点で壮瞥町に住民登録がある方
 - ・平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれの女性
- 詳しくは下記へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

壮瞥町保健センター健康づくり係
(☎0142-66-2340)

広告

株式会社 中山工務店

新築住宅からリフォームまで
建物の悩み事はお気軽にご相談下さい

壮瞥町字滝之町 286-22

☎0142-66-2038



町職員の人事異動(4月1日付) ※組織順

■課長人事

- ・税務会計課長兼会計係長・会計管理者(税務会計課長補佐) 大野博雄
- ・生涯学習課長(生涯学習課長兼学校教育係長) 河野圭

■課長補佐人事

- ・企画財政課長補佐兼財政係長(企画財政課長補佐) 鈴木雅文

■主幹人事

- ・総務課主幹兼選挙管理委員会事務局出向(総務課主幹兼総務係長兼選挙管理委員会事務局出向) 高橋俊也
- ・住民福祉課主幹(住民福祉課主幹兼子育て支援係長) 小田圭介

■係長人事

- ・総務課総務係長兼選挙管理委員会事務局出向(企画財政課財政係長) 武川太郎
- ・住民福祉課子育て支援係長(住民福祉課子育て支援係) 堂下洋紀
- ・住民福祉課主任保育士(住民福祉課保育士) 堀なつみ
- ・生涯学習課学校教育係長(生涯学習課学校教育係) 北越美紀子

■新採用職員

- ・住民福祉課 橋本駿介

退職(3月10日付)

- ・(副町長) 黒崎嘉方

退職(3月31日付)

- ・(住民福祉課主任保育士) 猪狩徳子
- ・(税務会計課長兼会計係長・会計管理者) 小野寺寿勝

ごみ袋取扱店のお知らせ

家庭から出すごみの指定ごみ袋とごみ処理券は、次のお店で取り扱っておりますので、ご利用ください。

滝之町／ショップインふじかわ、フレンドショップトミタ、セイコーマートふじさわ、とうや湖農協 A マートそうべつ店、増井電機商会、ドリームハウスカトウ、ゆーあいの家、有限会社そうべつフレッシュプラザ、壮瞥郵便局

久保内／久保内ふれあいセンター、久保内郵便局

壮瞥温泉／セイコーマート壮瞥温泉店

仲洞爺／渡邊商店・豆腐店、来夢人の家

蟠溪／蟠岳荘

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場住民福祉課住民係

(☎0142-66-2122)

4月歯科救急医療について

下記のとおり実施します。 受付時間／9:00～11:00までとなっております。

月 日	診 療 所	所 在 地	電 話
4月 2日(日)	ありじ歯科クリニック	室蘭市宮の森町4-22-39	☎0143-84-5041
4月 9日(日)	ふかせ歯科	登別市中央町2-16-4	☎0143-85-2477
	ほほえみファミリー歯科	伊達市末永町62-17	☎0142-23-5006
4月16日(日)	いしい歯科	室蘭市東町2-22-6	☎0143-44-3367
4月23日(日)	いちはし歯科	室蘭市本輪西町3-6-13	☎0143-55-4323
4月29日(土)	川本歯科医院	室蘭市中島町2-11-14	☎0143-45-0656
4月30日(日)	くどう歯科クリニック	登別市富岸町2-11-3	☎0143-86-0048
	はたけやま歯科クリニック	伊達市竹原町36-5	☎0142-21-5533
5月 3日(水)	八丁平歯科医院	室蘭市八丁平2-27-16	☎0143-46-1182
5月 4日(木)	さとう歯科小児歯科	登別市新生町2-14-1	☎0143-86-1414
	なお歯科	伊達市弄月町241-3	☎0142-22-1117
5月 5日(金)	サイトウ歯科医院	室蘭市日の出町2-16-11	☎0143-43-6686
5月 7日(日)	三愛病院歯科	登別市中登別町24-12	☎0143-83-1111
	福田歯科クリニック伊達医院	伊達市旭町1-1	☎0142-82-3787

INFORMATION

町営住宅入居者募集

○壮瞥温泉団地 (公営住宅)

住所 壮瞥町字壮瞥温泉58番地1
 建設年度 平成11年建設 5号棟
 規格、戸数 2階 3LDK (75.65㎡) 1戸
 (世帯用)
 月額家賃 家賃は収入によります。
 (22,600～33,700円)
 駐車場使用料 月額500円/台

○久保内団地 (公営住宅)

住所 壮瞥町字久保内89番地3
 建設年度 平成元年建設1号棟
 規格、戸数 1階 3LDK (62.19㎡) 1戸
 月額家賃 家賃は収入によります。
 (16,500～24,600円)
 建設年度 平成15年建設4号棟
 規格、戸数 2階 3LDK (75.04㎡) 1戸
 月額家賃 家賃は収入によります。
 (22,200～33,100円)
 駐車場使用料 月額500円/台

※公営住宅の敷金は家賃の3カ月分です。
 ※公営住宅は、政令月収が15万8千円を超える方は入居申し込みができません。
 (公営住宅は、小学生以下のお子さんのいる世帯や新婚世帯などは所得要件が緩和されますので詳しくはお問い合わせください。)

●入居資格 (全共通)

1. 市町村民税等の滞納していない者
2. 所得要件を満たす者
3. 入居者及び同居者に暴力団員がいない者
4. 町長が定める基準に該当する者

●申込方法 (全共通)

申請書は建設課建築住宅係にありますので、次の書類を用意の上、お申し込みください。

- ・世帯全員の個人番号を確認できる書類の提示
- ・市町村民税等の滞納がないことを証する書類の添付 (完納証明や納税証明等)

また、その他に必要な場合は書類を求めることがあります。

●申込期間 (全共通)

令和5年4月3日(月)～令和5年4月17日(月)

【お申し込み・お問い合わせ先】

壮瞥町役場建設課建築住宅係 (☎0142-66-2126)

※申込者多数の場合は書類選考その他公正な方法により入居者を決定します。

INFORMATION

住民基本台帳の閲覧に係る公表について

住民基本台帳の一部の写しの閲覧について、調査研究機関等から閲覧の申し出により閲覧をさせましたので、住民基本台帳法第11条の2第12項の規定に基づき下記のとおり閲覧状況をお知らせします。

記

○閲覧状況

- ・閲覧申出者①/自衛隊札幌地方協力本部室蘭地域事務所
- ・利用目的の概要/自衛官に関する募集業務
- ・閲覧に係る住民の範囲/
平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの男子
平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの男女
※いずれも日本人住民
- ・閲覧年月日/令和4年4月20日
- ・閲覧申出者②/北海道総合政策部計画局統計課労働統計係
- ・利用目的の概要/令和4年就業構造基本調査の調査対象を作成するために抽出単位名簿について住民基本台帳に記載された情報を利用して作成することにより行政事務の効率化を図る。
- ・閲覧に係る住民の範囲/
令和4年就業構造基本調査の調査対象地域に指定された地域に居住している者
- ・閲覧年月日/令和4年9月5日

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場住民福祉課住民係 (☎0142-66-2122)

広告



SUSHO 株式会社 壮匠建設

北海道知事許可(般-2)胆第04421号

〒052-0101 北海道有珠郡壮瞥町字滝之町229

TEL **66-2304** **090-9082-2625**
 (0142) お急ぎの場合は加藤晴得まで

壮瞥町会計年度任用職員の募集について

壮瞥町では、会計年度任用職員の募集を行います。

採用予定数／1名

職種／地域林政アドバイザー

任用期間／令和5年5月1日～令和6年3月31日

勤務場所／壮瞥町役場産業振興課

勤務時間／週35時間

賃金等／月額196,800円（社会保険、雇用保険の適用・通勤手当支給・期末手当支給）

募集要件／以下のいずれかに該当する技術者を募集します。

- ・森林総合監理士登録者または林業普及指導員資格試験合格者（林業改良指導員及び林業専門技術員を含む）
- ・技術士（森林部門）
- ・林業技士
- ・認定森林施業プランナー
- ・地域に精通する方で、林野庁が実施する研修またはそれに準ずる研修を受講する方

応募方法／会計年度任用職員採用試験申込書または任意の履歴書に写真を貼付し4月21日(金)までに壮瞥町役場産業振興課へ提出してください。また、募集要件を満たす証明書等の写しを添付してください。

※申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

面接試験等／日時及び会場については追ってご連絡します。

任用の通知／面接後1週間以内に任用の可否についてご連絡します。

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場産業振興課林務畜産係
(☎0142-66-2124)

確定申告書が間違っていたとき

確定申告書を提出した後に、計算誤りなど申告内容に誤りがあることに気付いた場合は、次の方法で申告内容を訂正することができます。

税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求書」を提出して正しい税額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められた場合は、納め過ぎた税金が還付されます。

各年分の法定申告期限（原則、所得税及び復興特別所得税は各年の翌年3月15日、個人事業者の消費税及び地方消費税は各年の翌年3月31日）から5年以内に更正の請求書を作成し、所轄税務署に提出してください。

税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告書」を提出して正しい税額に修正する必要があります。

修正申告書は、税務署長から更正を受けるまではいつでも提出できますが、なるべく早く申告してください。

修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日（納期限）までに、延滞税と併せて納めてください。

修正申告によって新たに納付することとなった税額を納めるときは、法定納期限（令和4年分の所得税及び復興特別所得税は令和5年3月15日(水)、個人事業者の消費税及び地方消費税は令和5年3月31日(金)）の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。

なお、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、加算税が賦課される場合があります。

【お問い合わせ先】

室蘭税務署 (☎0143-22-4151)

(国税庁ホームページ) <https://www.nta.go.jp>

自衛官募集

○一般幹部候補生

資格／22歳以上26歳未満

受付期間／令和5年3月1日(水)～6月15日(木)

試験期日／1次試験 令和5年6月24日(土)

○一般曹候補生

資格／18歳以上33歳未満

受付期間／令和5年3月1日(水)～5月9日(火)

試験期日／

1次試験 令和5年5月19日(金)～5月28日(日)

※いずれか1日

【お問い合わせ先】

〒050-0083

室蘭市東町2丁目21-12 石井ビル1階

防衛省自衛隊札幌地方協力本部

室蘭地域事務所 (☎0143-44-9533)

INFORMATION

お知らせ

INFORMATION

無料法律相談を開催しております

無料法律相談を毎月実施しております。

お困りごとなどありましたら、ぜひご利用ください。

相談を希望される方は、事前予約が必要となりますので、下記申込期限までに役場住民福祉課までお申し込みください。

開催日	担当弁護士	申込期限
令和5年4月13日(木)	増川弁護士(北海道みらい法律事務所)	令和5年4月 7日(金)
令和5年4月27日(木)	池田弁護士(池田翔一法律事務所)	令和5年4月21日(金)
令和5年5月11日(木)	増川弁護士(北海道みらい法律事務所)	令和5年5月 2日(火)
令和5年5月25日(木)	八木橋弁護士(のぼりべつ法律事務所)	令和5年5月19日(金)
令和5年6月 8日(木)	林弁護士(伊達噴火湾法律事務所)	令和5年6月 2日(金)
令和5年6月22日(木)	高村弁護士(むろらん法律事務所)	令和5年6月16日(金)

※担当弁護士については、都合により変更になる場合があります。

相談時間／10:30～12:00(1人30分程度 3名まで) 場所／地域交流センター山美湖 1階小会議室
予約／事前予約制(ただし、定員になり次第締め切り)

※相談日当日は、マスクの着用をお願いします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止になる場合があります。

【お申し込み・お問い合わせ先】 壮瞥町役場住民福祉課住民係(☎0142-66-2122)

INFORMATION

令和5年度公共職業訓練 訓練生募集

ハローワークで求職登録をされている方で、再就職に向け資格取得を目指す方等を対象に、受講料無料の職業訓練の訓練生募集を行います。

訓練科目名、募集定員及び期間等／

訓練科目名	定員	募集期間	訓練期間	実施場所
①介護実務者研修科	30	令和5年3月8日(水)～ 令和5年4月7日(金)	令和5年4月21日(金)～ 令和5年10月20日(金)	北海道福祉教育専門学校
②OAビジネス科	11	令和5年3月13日(月)～ 令和5年4月11日(火)	令和5年4月25日(火)～ 令和5年7月21日(金)	登別職業訓練協会
③OA事務・ 初級Web科	15	令和5年3月22日(水)～ 令和5年4月20日(木)	令和5年5月9日(火)～ 令和5年8月8日(火)	NPO法人 くるくるネット
④情報システム科	19	令和5年4月11日(火)～ 令和5年5月10日(水)	令和5年5月24日(水)～ 令和5年8月23日(水)	登別職業訓練協会

※訓練の申し込み・願書提出は直接ハローワークで受け付けます。

【お問い合わせ先】 ハローワーク室蘭(☎0143-22-8689)、ハローワーク伊達(☎0142-23-2034)
室蘭高等技術専門学校(☎0143-44-7820)

INFORMATION

働きたい方のための出張相談会

とまこまい「サポステ・プラス」は、働きたいと思われる方に向けた、就労自立支援施設です。就職相談も歓迎します。「働きたい」を応援する、無料出張相談会を開催します。

対象／おおむね15歳から49歳の方・ご家族

場所／ハローワーク伊達(伊達市網代町5-4)

内容／就労相談・就労体験ほか

日時／5月11日(木) 13:30～15:30(先着順・予約可)

【お問い合わせ先】

とまこまい若者サポートステーション

とまこまい「サポステ・プラス」(☎0144-84-8670)

苫小牧市表町3-2-13王子不動産第2ビル6F

みんなの掲示板

かおりの教室

『アロマを楽しむ会』～ストレスケアのアロマ～
ストレスケア、睡眠などにも活躍するアロマをご案内。

いつでも香りを楽しめるロールオンアロマを作成します。

アロマが初めての方にも楽しんでいただける内容となっております。

日時／4月13日(木) 10:00～11:00

定員／先着5名

参加料／2,000円

会場／地域交流センター山美湖 和室

【お申し込み・お問い合わせ先】

☎090-1522-7840

メール:aromacosme2016@gmail.com

フランジパニ・松浦まで

※次回は5月11日(木)に「むくみのアロマ」を予定しています。

広告

胆振から日本を元気に!

各種無料相談(平日・土曜)・出張相談を承ります。

- 離婚 ●相続・遺言 ●交通事故 ●刑事弁護
- 犯罪被害者支援 ●債務整理・過払金回収



弁護士 北海道みらい法律事務所
相談は要予約 ☎0143-83-6669

代表弁護士 増川 拓 (札幌弁護士会) 弁護士 菊地 俊邦 (札幌弁護士会) 弁護士 葛生 翔 (札幌弁護士会)

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) P有

http://www.hokkaido-mirai.com/

INFORMATION

令和5年度協会けんぽ保険料率
改定のご案内

令和5年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.29%(マイナス0.10%ポイント)、介護保険料率は1.82%(プラス0.18%ポイント)となります。加入者の皆さまには、引き続き医療費適正化等の取組にご協力いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部

(☎011-726-0352)

戸籍のまどから

(令和5年2月11日～令和5年3月10日)

■人のうごき

○お誕生おめでとう

栗津 詠翔くん 令和5年2月5日

【ほくと CHAO PO KAIさん・美佐子さん】

舟迫 聖来ちゃん 令和5年2月22日

【建部団地 駿兵さん・沙耶さん】

◆お悔やみ申し上げます

滝川ヨシエさん (97才) 【滝之上】

甲野 重則さん (73才) 【橋口一】

熊谷 勝則さん (69才) 【不動】

北川 周作さん (85才) 【建部団地】

眞鍋 豊子さん (92才) 【久保内一】

向井フジノさん (89才) 【仲洞爺】

■2月の人口動態■

(外国人含む)

総人口 2,354人 (△ 2)

男 1,125人 (△ 1)

女 1,229人 (△ 1)

世帯数 1,283戸 (+ 2)

※2月末現在()は前月差

死亡事故ゼロ191日

—人身交通事故発生状況2月分—

発生 0件 (0件)

死者 0名 (0名)

負傷 0名 (0名)

※2月末現在()は令和5年1月1日からの累計



洞爺湖有珠山ジオパーク

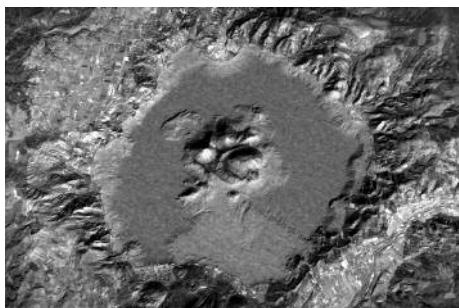
ジオパークとは、大地の特徴（海、山、湖等）を保全し、観光や教育に活かすことで地域の持続的な発展を目指す地域のことです。洞爺湖有珠山ジオパークは、伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町の4市町全域がエリアで、2009年に世界ジオパークに認定されています。

今月号から、各市町での取組を順次ご紹介していきます。

～洞爺湖町の取組紹介～

洞爺湖有珠山ジオパークの構成市町の1つ、洞爺湖町では、火山活動と水が造った大地の成り立ちを、一次産業や教育、観光に活用するため、水中映像や空撮動画の撮影、地質調査等を行ってきました。令和5年3月、これらのデータをインターネット上で誰もがみられるよう、公開を始めました。

公開ページでは、下記動画の他、洞爺カルデラ周辺に生息する鳥や洞爺湖水中の生き物の紹介も行っていますので、ぜひご覧ください。(URL <http://toyacaldera-arch.jp/>)



CGアニメーション

『洞爺湖誕生 11万年のSTORY』

地形データを基にしたCGと、新たに撮影した空撮映像を組み合わせた動画です。洞爺湖が誕生した約11万年前から現在までの時間の旅です。

約11万年前



3DCG短編映像

『財田扇状地』『中島』『有珠山の山体崩壊』

まるで本物の風景を見ているかのような3DCG映像で、各地点の大地の歴史を可視化しました。



実写映像

『洞爺湖水中動画』『空撮動画』

洞爺湖水中や、洞爺カルデラ上空からの眺めなど、普段見られない視点で撮影された映像を公開します。2019年に「再発見」された洞爺湖北岸の沈木映像もあります。

そうべつ国際交流クラブ 参加者募集のお知らせ！

●そうべつ国際交流クラブとは？

ALTとの英会話練習やビデオ通話を使った外国の方との会話等の体験を通して、英語に親しみ、国際的な人材の育成を目指すクラブです。英語の練習も行いますが、「英会話能力の向上」よりは、「ボディランゲージでも何でも使って、物怖じせず外国の方とコミュニケーションをとろうとする姿勢」を身につけることが目的です。

毎月1回程度実施する予定で、年齢問わず参加することができます！

●詳細情報

会 場 壮瞥町地域交流センター山美湖

日 時 毎月1回程度 水曜日18:00～19:00に実施
※次回は4月26日(水)に実施予定です！

持ち物 筆記用具(参加料は無料です)

その他 夜間の実施になりますので、参加する小中学生の方は、保護者の方による送迎をお願いします(可能な場合は保護者の方もご参加ください)。

※当日発熱や体調不良のある方は、参加をご遠慮ください。

皆さまのご参加、お待ちしております

【お申し込み・お問い合わせ先】

壮瞥町教育委員会生涯学習課社会教育係 担当・前川(☎0142-66-2131)

令和5年度芸術鑑賞ツアー①

北海道立近代美術館 「トリック×イリュージョン!」を見に行こう!

今年度の芸術鑑賞ツアー第1弾は北海道立近代美術館を訪問し、「トリック×イリュージョン!」を観覧します。募集人員に限り(20名)がありますが、お申し込みをお待ちしております。

日 時 令和5年5月14日(日)

訪問先 北海道立近代美術館「トリック×イリュージョン」

入館料 一般：1,700(1,500)円 高大生：1,000(800)円 中学生：700(500)円

小学生以下：無料(要保護者同伴)

※()内は参加者が10名以上の場合

障がい者手帳を提示した方とその介護者(1名)は無料

申込期限 令和5年4月27日(休)

その他 町バスを利用して移動します。定員は20名です。

昼食は各自でおとりください。

※当日発熱や体調不良のある方は、参加をご遠慮ください。

※中学生以下の参加者は保護者同伴で参加してください。

【お申し込み・お問い合わせ先】

壮瞥町教育委員会生涯学習課社会教育係 担当・前川(☎0142-66-2131)

壮瞥町地域交流センター 運営ボランティア実行委員を募集しています! ～山美湖で開催される芸術鑑賞事業を一緒に作っていきませんか～

壮瞥町地域交流センター運営ボランティア実行委員会では、山美湖多目的ホールで開催する舞台芸術鑑賞事業を年間3本程度企画運営しています。

演劇やコンサート、映画鑑賞、文化公演等を自由な発想で企画立案しております。実行委員会では一緒に活動していただける方を募集しています。

事業の企画立案だけではなく、役割分担して音響や照明、会場受付、場内整理などイベント当日の運営を行っております。

有名なアーティストさんに会えたり、記念写真を撮ったり、コンサートの雰囲気を経験できます。

皆さんで協力して舞台芸術鑑賞事業を作り上げていくことに、とてもやりがいがあります。

ぜひ、私達と一緒に活動してみませんか。メンバーは随時募集しておりますので、どうぞご連絡ください！

■お問い合わせ・お申し込み先 壮瞥町教育委員会内事務局担当 石塚・前川(☎0142-66-2131)

令和5年度 教職員のご紹介

教職員人事異動により、下記の先生方が離任、着任されましたのでご紹介いたします。

【着任された先生】“よろしくお願いします”

『壮瞥小学校』	教諭	足利 敬史	(前：伊達市立大滝徳舜瞥学校)
	教諭	佐藤 太郎	(前：洞爺湖町立洞爺湖温泉小学校)
	教諭	安住 理歌	(前：室蘭市立旭ヶ丘小学校)
	教諭	佐々木浩司	(前：壮瞥町立壮瞥小学校)※再任用

『壮瞥中学校』	校長	赤川 欣胤	(前：北海道教育庁胆振教育局)
	教諭	清野麻那美	(前：豊浦町立豊浦中学校)
	教諭	河内 京子	(前：室蘭市立星蘭中学校)
	教諭	伊藤 昭典	(前：室蘭市立室蘭西中学校)
	養護教諭	原 治香	(前：洞爺湖町立虻田中学校)

『壮瞥高等学校』	校長	峯田 雅大	(前：北海道士幌高等学校)
	理科講師	本間 裕貴	(前：酪農学園大学)

【離任された先生】“お世話になりました”

『壮瞥小学校』	教諭	竹内 淳	(赴：豊浦町立礼文華小学校)
	教諭	千葉 智子	(赴：室蘭市立旭ヶ丘小学校)
	教諭	佐々木浩司	(定年退職)

『壮瞥中学校』	校長	松岡 賢晃	(赴：室蘭市立星蘭中学校)
	養護教諭	寺畑 法子	(赴：伊達市立伊達西小学校)

『壮瞥高等学校』	校長	古谷 尚	(赴：北海道江差高等学校)
	理科講師	八若 秀俊	(赴：北海道士別東高等学校)

※敬称略

やまびこ図書室

2023年4月号

☆地域交流センター図書室
開館日・時間
①月曜日：9時～17時
②火曜日～金曜日：9時～18時
③土曜日～日曜日、祝祭日：13時～18時

☆図書分室 開館日・時間
木曜日：13時～16時

子どもの読書週間展示

えほんどうぶつえん 4月15日(土)～5月14日(日)

子どもたちが大好きなどうぶつが登場する絵本を展示します。
どうぶつ文学の代表的な作家 シートン、椋鳩十、絵本作家あべ弘土の本を中心に、いろいろな動物たちが登場する“えほんどうぶつえん”へあそびにきてください。



たのしい絵本がいっぱい！

遊びにきてね！



ようこそ
やまびこ図書室へ！

今月から通常通り、
図書分室で開催します。

今月の図書室イベント



絵本の音楽会 ～選んだ絵本を即興演奏！～

やまびこ図書室が選んだ絵本を、籠嶋さんがアコースティックギターを使って、「即興」で演奏します！新感覚の音楽会を、ぜひお楽しみください♪

他にも、鹿の角で作った笛を吹いてみたり、アコースティックギターとクラシックギターの弾き比べなど、盛りだくさん！



期 日：令和5年4月20日(木) 14:00～15:30

場 所：壮瞥町図書分室
(旧壮瞥消防署・町民会館の隣)

講 師：籠嶋 学さん(地域おこし協力隊)

参加費：無料 ※事前の申し込みは不要です

4月の展示

ムーミンの本

4月末まで、図書室入口で展示しています

ムーミンの生みの親は、波乱の人生でした。

ムーミンとトーベ・ヤンソン グラヴェット・ポール

ムーミンの生みの親であるトーベの創作の秘密と、豊かな生涯を、カラー図版と共に丁寧にひも解きます。



登場人物たちのユーモアあふれる会話がとても楽しいです！

黄金のしっぽ トーベ・ヤンソン、ラルス・ヤンソン

1954年から15年間にわたり、ロンドンの新聞に掲載された漫画版のムーミンです。世界中で読まれています。



★今月の新着イチオシ本★

ゲルニカ ピカソ、故国への愛 セール・アラン

ピカソの生い立ち、子ども時代、少年時代、戦争、爆撃、ゲルニカの制作過程をたどることができる本です。大型本なので、ピカソの作品を大迫力で楽しむことができます。



ぴよちゃんカード達成おめでとう！

25回



やまだ あきとさん

25回



ながやま ゆうきさん

25回



やまだ ましろさん

これからもたくさん
本を読んでくださいね！



ぴよちゃんカードをお持ちの方で、 小学校へ就学される方にお知らせです

ぴよちゃんカードは、小学生になると使えなくなりま
す。小学校に就学した方で、ぴよちゃんカ
ードしかお持ちでない方は、新しい図書
カードを作成しますので、ぴよちゃんカ
ードを持って、図書室へお越しください。ま
た、ぴよちゃんカード卒業記念として、記
念品をプレゼントします。

プレゼント
もらいにきてね！



新着図書リスト (一部抽出)

「一般書」

『70歳が老化の分かれ道』『特殊清掃人』『三流シェフ』『フリースクールを考えたなら最初に読む本』『1795』『われら闇より天を見る』『お仕事にすぐ使えるPCスキルが楽しく身につくレシピ最新版』『一冊に凝縮いちばんやさしいパソコン超入門ウインドウズ11対応』『よくがんばりました。』『倒産続きの彼女』『《世界》がここを忘れても』『戸籍の読み方・調べ方』『料理がたのしくなる料理』『育てて生かすハーブで楽しむ庭づくり』『ゲルニカ ピカソ 故国への愛』『ちびまる子ちゃん(17・18)』

「児童図書」

『ぼくたちはまだ出逢っていない』『人類の物語』『スノーマン クリスマスのお話』『10歳からのキッチンの教科書簡単おいしいはじめてレシピ』『ひとりでできる子どもキッチン』

「幼児図書」

『くれよんのくろくん』『くろくんとふしぎなともだち』『ぼくがラーメンたべてるとき』『アンパンマンとちくりん』『アンパンマンとうみのあくま』『バムとケロのそらのたび』『バムとケロのさむいあさ』『妖怪横丁』『こねこのきょうだいかぞえうた全3巻』『ちちんぷいぷい』『おにぎりちゃん』『小学館あーとぶっく(若沖・北斎・広重の絵本)』『キーウの月』『ゆかしたのワニ』『大ピンチずかん』『なみのいちにち』『せつぶんワイワイまめまきの日！』

(注)上記の書籍を発注しておりますが、納品が遅れることがありますので、ご承知願います。



滝の川

壮警駐在所
☎66-2110

久保内駐在所
☎65-2374

不法焼却はやめましょう

例年、雪解け後のこの時期に、ゴミ焼却に関する通報が寄せられます。

家庭や事業所から出たゴミを焼却すると、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反となり、懲役や罰金の処分を科せられる場合があります。

ドラム缶、土管、ホームセンターで購入した簡易焼却炉等での焼却も、法律違反となります。

ゴミは焼却することなく、ごみステーションに出すなど、適正に処分してください。



山菜採りによる 事故を防ぐために

- 行き先を家族に伝えましょう！
- 無理に山奥に入らないようにしましょう！
- 単独での入山は避けましょう！
- 目立つ色の服装で入山しましょう！
- 携帯電話やホイッスルを持ちましょう！

北海道警察【https://twitter.com/HP_tiiki】

北海道警察からのお知らせ

G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合開催

テロ対策に万全を期するため、会場周辺や公共交通機関等に対する警戒警備を強化します。

不審な人や車、物などを発見したときは、警察への通報をお願いします。

北海道警察



北海道警察 1次試験 5月14日(日)

あなたが警察官になったから
出会える

あなただから
救える人

あなたがいるから
できること



伊達警察署のホームページは、札幌方面伊達警察署で検索してください

👉 クリック

こちら消防です ダイヤル

119

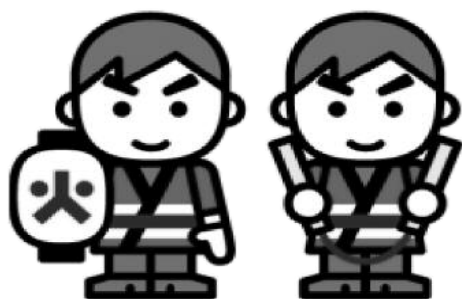
西胆振行政事務組合

春の火災予防運動が始まります

4月20日(木)から4月30日(日)までの11日間、春の火災予防運動を実施します。

この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるに当たり、火災予防の一層の普及を目的として毎年この時季に実施するものです。

また、4月20日(木)から4月24日(月)の5日間を火災予防運動強化期間と定め、夜8時に20秒間「火災予防の呼びかけ」を目的とし、サイレンを吹鳴します。



スマートフォン等からの『119番自動通報機能』にご注意ください

一部最新のスマートフォン等に搭載されている『衝突事故検出』の機能により、強い衝撃を検知した際に自動で119番通報され、自動車事故以外でも「端末を落とした」「スキーで転倒した」等の衝撃による誤作動での119番通報が増加しています。

消防としては事故等による通報として対応しておりますので、誤って通報機能が作動した場合は、必ず『間違いです』と電話に応答するようにしてください。誤った通報でも、何の応答も無く切断された場合は状況によっては確認のため、消防車や救急車が出動する場合があります。



西胆振行政事務組合 消防本部消防課
(☎0142-21-5003)

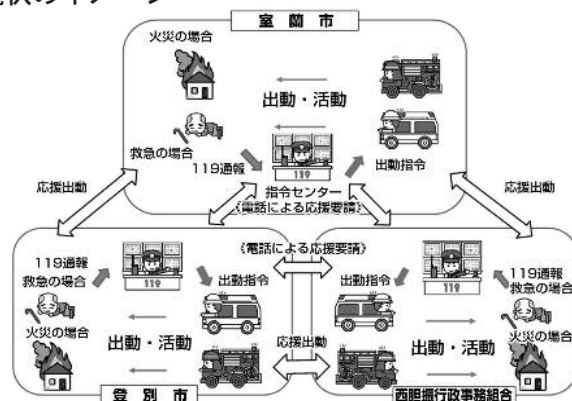
室蘭・登別・西胆振の3消防が通信指令業務共同化へ動き出す!!

西胆振圏の3消防が通信指令業務の共同化に向けて協議を開始しています。

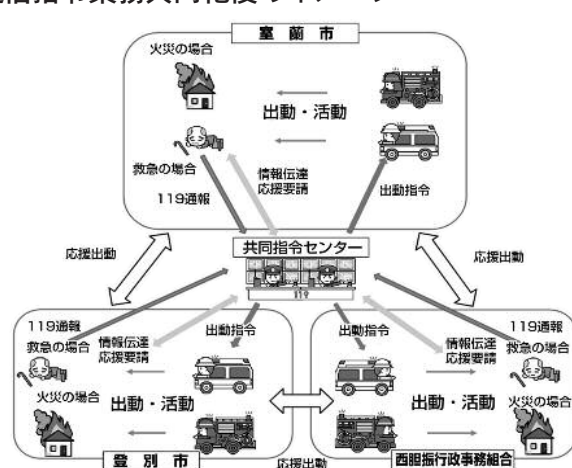
3消防の消防通信指令センターを共同化し、119番通報を一括受理することで、迅速な出動に繋げることが可能となります。

火災や救助、救急等の災害が発生した場合、管轄消防本部だけでは対応できないと判断すると別の消防本部に応援を受けますが、応援を受けるには電話での依頼のやり取りが発生し時間がかかります。このような手続きの時間を無くし、迅速な出動に繋げるのが通信指令業務共同化の狙いとなり、2026年度(令和8年度)からの運用開始を目指しています。

現状のイメージ



通信指令業務共同化後のイメージ



2月分 壮警支署救急出動件数・火災件数

救急出動件数 20件 (累計 48件)

火災件数 0件 (累計 0件)

()内は令和5年1月1日からの累計

“お出かけは マスク戸締り 火の用心”

保健センターだより
保健センター
☎0142-66-2340

すまいる

結核・肺がん検診のお知らせ

がん検診の中でも、結核・肺がん検診は20歳以上の町民どなたでも無料で受診可能です。
コロナが心配でしばらく検診を受けていない方は今年は受診しませんか？

また、80歳以上の方の結核感染者が増加しており、感染すると重症化しやすい
ため、検診受診をおすすめします。

検診内容は、胸部X線撮影（レントゲン撮影）をします。必要時には喀痰検査も実施できます。

検診日	検診会場	受付時間（15分刻み）
5月18日(木)	保健センター	・午前 9時①②③④ ・午前10時①②③④ ・午前11時①②③④
	農村環境改善センター	・午後 3時①②③④
	保健センター	・午後 5時③④ ・午後 6時①②③④
5月19日(金)	農村環境改善センター	・午前 9時①②③④ ・午前10時①②
	保健センター	・午前11時①②③④
	保健センター	・午後 1時③④ ・午後 2時①②③④ ・午後 3時①②③④ ・午後 4時①②

※注意事項

- ・呼吸器科受診中の方は、検診を受診できません。
- ・喀痰検査は、該当する方のみとなります。検査料は1,000円がかかります。
- ・妊娠中の方および妊娠している可能性のある方は受診をお避けください。
- ・問診票は必要事項をご記入の上、受診してください。
- ・検診受診時はマスクの着用をお願いします。

①00分
②15分
③30分
④45分
※各時間帯
10名ずつ受付

検診のお申し込み方法

検診の受診日時を決め、壮瞥町保健センターへお申し込みください。予約状況により、ご希望に添えない場合がございますがご了承ください。

【お申し込み先】 壮瞥町保健センター健康づくり係まで
☎0142-66-2340

締め切り4月28日(金)



月の予定
(祝日・年末年始は除く)

■健康相談日（月～金 9:00～17:00）

健康や栄養に関する相談を受け付けております。お気軽にご相談ください。

■運動器具開放（月～金 9:00～17:00）

保健センターには運動器具を置いています。利用状況を事前に確認の上、お気軽にご利用ください。

■母子健康手帳交付（月～金 9:00～17:00）

事前にご連絡の上、お越しください。



まちのカレンダー

▶ 家庭において、見やすいところに掲示してご利用ください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
						1
2	3	4 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 資源ごみ(古紙類)回収日	5 資源ごみ(容器類)回収日	6 定期予防接種(BCG) インター通り小児科 15:00~16:00 図書分室開放日 13:00~16:00	7 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	8
9	10	11 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	12 資源ごみ(容器類)回収日	13 無料法律相談 山美湖1階・小会議室 10:30~12:00 図書分室開放日 13:00~16:00	14 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	15
16	17	18 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 資源ごみ(古紙類)回収日	19 資源ごみ(容器類)回収日	20 育児サークル 子育て支援センター 10:00~12:00 図書分室開放日 13:00~16:00	21 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	22 燃やせないごみの日 大型ごみ・危険ごみ 回収日
23	24	25 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	26 胃がん・大腸がん検診 保健センター 6:30~10:30 資源ごみ(容器類)回収日	27 胃がん・大腸がん検診 農村環境改善センター 6:30~7:00 保健センター 8:30~10:30 無料法律相談 山美湖1階・小会議室 10:30~12:00 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/午前中のみ 図書分室開放日 13:00~16:00	28 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	29 昭和の日
30	5/1	5/2 資源ごみ(古紙類)回収日	5/3 憲法記念日 資源ごみ(容器類)回収日	5/4 みどりの日	5/5 こどもの日	5/6

収 集 地 区		燃やせるごみ	燃やせないごみ 大型ごみ・危険ごみ	資 源 ご み		
		週2回	月1回	生ごみ 週2回	古紙類	容器類
A	久保内、上久保内、南久保内、蟠溪、幸内、弁景、滝3、滝4、ほくと団地、壮瞥温泉、滝之上	月・木曜日	22日	月・木曜日	ダンボール・雑誌・新聞紙・生きびん・紙パック 4日 18日 5/2日	空き缶類・ペットボトル・カレットビン(茶色・無色・その他) 5日 12日 19日 26日 5/3日
B	仲洞爺、東湖畔、立香、しらかば団地、滝之町(滝3、滝4、ほくと団地を除く)	火・金曜日		火・金曜日		